

報 告 書

令和 6年 6月 11 日

伊勢市議会議長 藤原清史様

勢風会 吉岡勝裕

大西要一

研修会に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

研修日時 令和 6年 5月 30日 (木) 13:00~17:30
5月 31日 (金) 10:00~15:05

研修場所 東京都千代田区
明治大学アカデミーコモン棟アカデミーホール

研修事項 主催 一般財団法人 日本自治創造学会
第16回日本自治創造学会 研究大会
<全体テーマ>
個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

研修概要 (1日目)

穂坂邦夫会長 挨拶
何もやらない議会ではいけない
地方と国がやるべきことをはっきりさせる

◇国と地方の基本的課題

講演 地方自治体の目指す道
吉川 洋 (東京大学名誉教授)
<講演内容>

実質 GDP の動向
D…ドメスティック 国内総生産
日本の国土の上で作り出された経済価値
GNP 付加価値を足し算 日本人が作り出したもの
統計方法 ヨーロッパの規準に統一
消費が弱い
少子高齢化 少子化止まらない
消滅自治体 若い女性の流出 出生率2.0でもダメ
国民 8000万人で底打ちとなるような目標が必要では
国連 人口増えすぎている 先進国は人口減少
アジアの人口増 インド15億・中国14億・インドネシア2億
日本 ドイツ(8000万人)に抜かれ、GDP 3位に
労働生産性 低い



技術進歩 シュンペーター
イノベーション（ミクロ） ひらめき・アイデア、草の根にある
地域の問題は、地域で
一人当たり名目GDP 2000年2位 2022年30位に
購買力平価GDP 2021年 37位
世界競争力 35位
個人消費成長率が低い 社会保障の将来不安
保険料 国の財政赤字にスライド 税収足りない
債務 日本の財政 シリアスな状況
インバウンド 輸出として計算 年間5兆円に
日本経済の柱に

講演 個性ある自治体づくり
牛山 久仁彦（明治大学政治経済学部教授）
<講演内容>
～人口減少・少子高齢化と激甚災害の時代の地域社会を考える～
地方自治法改正 「指示権」創設の動き
　　国の集権化が進んでいるのでは
消滅可能性自治体 見直し
　　896自治体→744自治体に
　　脱却した自治体239 新たに99増が該当に
人口減少・少子高齢化に、激甚災害の追い打ち 能登格差
「個性ある自治体」 計画行政と自治体の個性
大田区 千代田区（基本構想－毎年の予算で短期計画）
茨城県 境町（23800人）
　　鉄道がない 公共交通機関脆弱→自動運転バスの導入
長野県宮田村（みやだむら）（8800人）
　　子育て支援日本一を目指す村
　　保育料無料・18歳まで医療費無料など
自治体議会改革 進んだのか？基本条例の個性
　　人口規模・都市と農山漁村
　　首長との関係、政策形成のあり方
　　議会の機能は
従属的な中央政府の下請けでは、地方は衰退
東京一極集中を是正するといって30年 是正されたのか
中央政府と地方政府の重層的な行政運営と地域社会の経営を

◆新たな地方議会をつくる
講演 「政策議会」の理論と実践
土山 希美枝（法政大学法学部教授）
<講義内容>
なぜ政策議会か
議会基本条例 市民との意見交換会の実施や議員間討議
　　自治体議会改革進んだ
住民の多くは、議会や議員は何をやっているかわからない
必要不可欠な事をすることが自治体

議会の意思決定 制御
開かれた議会とは 市民との対話が重要
市民ルートからの提案
議員ルート 一般質問 議会の一部である（監査・提案）
別海町議会 一般質問検討会議 意見交換や評価
委員の総意に基づく委員会を代表した一般質問
鷹栖町議会 新聞広告のような広報 伝える力
質問の評価
飯田市議会 常任委員会の意思決定の市民対話
課題共有型円卓会議
自治 自分たちで治める
ネタ・課題・争点を探す
自分たちで 会派で 委員会で 市民から
議会のモニター制度
一般質問の追跡（市がどのようになった）
事務局の強化 どういうことを事務局にしてもらうのか

講演 新たな地方議会の創造 “議会からの発信”
「住民自治に根幹」としての議会の作動
江藤 俊昭（大正大学地域創生学部教授）
住民自治の根幹は議会
国が上で地方が下ではない 国が正しいのか
討議の内容が生活に密着していると感心も高くなる
投票率低下
縮小社会 住民・議員・首長の総力戦で
議案審査の時に、住民や専門家の意見を聞くのか
20年前にこのような研究大会はなかった
議会改革は大事 ネットワークが出来てきた
TTP 徹底的にパクる（他の自治体の先行事例）
自治法96条 合議体の議会に権限がある
議案にベストはないが、ベターで選ぶしかない
主権者教育は子どもたちだけでなく、まちづくりなど住民に関心
を持ってもらえるように
委員会での質疑の充実を
6月から決算審査
飯田市 総合計画議決した チェックしなければならない
事務事業評価を事前に進めておく
議会選出の監査委員

講演 賢く収縮するまちづくり
青野 高陽（岡山県美咲町長）
16,500人（20年前）から13,000人に
人口減少率岡山県内 ワースト1位 高齢化率42%
公共施設の維持管理費 施設カルテ
義務教育学校 小中一貫校2校
昭和の時代は、はこものをどんどん作ってきた

令和の時代は、次は何を壊そうかという時代
解体にも国の補助金を
19施設を解体する
小規模多機能自治に力を入れている
予算減・職員減 地域力を上げる
81自治会に町内13の地域運営組織まちづくり協議会
地域で作ったアンケート 97%の参加
上水道に法定外繰り入れ 1万円／人以上
今後の日本の最先端 参考になれば
タクシー民間業者と連携 低料金で乗り放題に
過疎債ソフト事業を活用

(2日目)

講演 今、求められる子どもの自殺予防
新井 肇（関西外国語大学外国語学部教授）（文部科学省いじめ防止対策協議会座長）
自殺が増え続けている
10～19歳 日本自殺1位
衝動性が高い なぜかと思うような
小学生高学年あたりから自殺について考え始める
自殺は連鎖する 報道の影響
複合的な要因
いじめが原因は少ない 家庭の関係 学友との関係 進路
高校生もいじめは少ない 学業 進路
孤立 喪失体験 家庭環境
自傷行為
未治療の心の病（うつ対策）
認知療法 どうとらえるか（スキーマ）偏っている
柔軟にする 楽観的に
自殺潜在能力 自殺する方法が近くにある
自己肯定感を高める
自殺予防の3段階 未然防止・予防教育 危機介入 事後対応
生徒指導 発達支持的生徒指導をしっかり取り組む
自殺予防教育 下地づくりの授業
竹のようなしなやかさ 自己効力感
自律 人に頼って
心の危機への気づき 相談する力
させる生徒指導から支える生徒指導への転換
チームで支援する 人の交流
家庭の支援 親の支援
子どもの自殺予防 親と教職員
リスクの高い家庭へのアプローチ 関係機関につなぐ

講演 デジタル導入の価値を考える
河野 太郎（デジタル大臣）

来年の春に iPhone にマイナンバー機能
アンドロイド 電子証明書
スマホでマイナンバーカードを使わずに色々なことが出来る
80年前チャップリンの映画 機械に追いまくられる
人口減少 毎年80万人減に
平均年齢49歳 インド28歳
中心都市に人が集まる
人間がやらなければならないものは人間に
それ以外は機械やデジタルやAIに
ぬくもりのある暖かい街をつくるために
ヨルダン シリアからの難民に配給チケット
仮想通貨を作つて対応
職員の数は増やせない コンビニ交付
デジタル化で人員削減
都城市 ポスターで広報（まだ市役所に行ってゐる？）
救急車 4人に1人はマイナ保険証
子ども医療費受給券 デジタル庁の予算で
デジタルを想定していない規則
ドローン オンライン教育 水産業（魚の診療）
1741市区町村 システム改修
20の業務をクラウド化
システムは国が作つて、各自治体に利用できるようにする
地方自治 どの事業に取り組むかは各自治体で
書式は 様式は 統一
デジタル施策を進めるために、IT人材育成
誰一人取り残さない スマホで出来ようになることが増える
行かない市役所に 書かない窓口
自治体は、デジタル庁とコンタクトを

講演 地方自治体と防災 DX 一令和6年能登半島地震を踏まえー
臼田 裕一郎（国立研究開発法人 防災科学技術研究所）
防災DXに関する国の動向
DX 2019年からよく使われるよう
デジタルを使っての変革
なぜ、防災にDXか
頻発化 大規模化 複雑化
従来型の防災では対応しきれない
人手をかけずにデジタルで対応
デジタル田園都市
国土強靭化基本計画 2023.7閣議決定
デジタル行政改革会議 2023.10
防災減災国土強靭化新時代の実現のための提言
防災デジタルプラットフォーム
防災DX官民共創協議会（BDX）2022.12
情報の共有 協定を締結した企業や組合
色々なシステムをつないでいく

防災クロスビュー
能登半島 最大震度7
ISUTオンラインで収集
30分後には派遣の決定
防災クロスビュー (bousaiXview) 色んな情報を情報共有
紙で提出 → PDF
BDX 通信サービスの提供
被災者支援 避難所情報統合システム 指定内・指定外
S u i c a を活用した避難者情報管理
防災DXの展望
デジタルに防災の基本 平時の備え
変革を起こすには、まず魄より始めよ
連携・連接・連動から「共創」へ
災害派遣デジタル支援チーム BDX 民間のチームに参加
情報をインフォメーションからインテリジェンスへ
内閣府次期総合防災情報システム データをつないでいく
平時にも災害にも使えるデジタル情報のシステムが必要
罹災証明のデジタルの仕組み 遠隔地での判定

講演 住民目線のまちづくり “都市の正義が地方を壊す”
山下 祐介（東京都立大学人文科学研究所教授）
人口戦略会議人口ビジョン 2100 8000万人国家へ
東京中心が人口減少を引き起こす
八王子 学校選択制 3年生100人2年75人1年35人に
大きい方に流れる傾向があるので 大きい→安心
社会全体で子育て 支援金など
団塊ジュニア 子どもを産まなかった
東京 過剰に集中 都心ではなく郊外に住むことに
社会減 自然減
地方分権 子育てしやすい自治体に
過疎自治体リスト 消滅可能性自治体リストの違い
上目線で自治体が消えるなんて 限界集落は消えない
施策の選択と集中
全ては国民の価値観の問題では

研修所感 「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」というテーマであつたが、全国の自治体の取り組みについて、大臣・首長・大学教授などから、色々な取り組みについて聞くことができた。

日本は、人口減少・少子高齢化・財政難・人員不足など大きな課題を抱えている。国はそれらに対応した施策を講じているが、なかなか昔のようにとは難しいことばかりだと感じる。

河野太郎デジタル大臣から、国におけるデジタル化のお話を聞きした。デジタルを活用して国民の利便性向上、人口減少や自治体事務の効率化などに対応し、どんどん進めていきたいと伺った。伊勢市でも、市役所に行かなくてもいい・書かなくてもいいといったデジタル化を進め、今年度は手数料を減額してコンビニ等で各種証明書の発行を勧めているが、慣れることが必要かと思う。マイナンバーカードの作成は、任意ということであったが、8割の方に作成していただいている。健康保険証としての使い方や、その他のメリットにおいても丁寧に説明し、更に進んでいくデジタル行政に誘導していく必要を感じる。

昨今の円安で外国人観光客が増えている。今回の研修が東京であったため、新幹線を利用したが、外国人の多さに驚いた。年間5兆円の消費があるとされており、インバウンド対策に力を入れ、伊勢市への観光客を増やしていきたい。

先日、日本における合計特殊出生率が1.20になったとの報道があった。伊勢市においては1.5程度であるが、人口減少や少子化の改善までは出来ていない。様々な子育て支援を行ってはいるが、出生率を上げ人口規模を出来るだけ維持できるように努力が必要である。伊勢市は、今回消滅自治体から脱却した自治体として紹介されているが、小俣地区のように人口が増えている地域もあれば、街中や海沿い・山間部などの大きく減少していく地域と様々である。地域単位で対策が必要ではと考える。

人口減少によって、小さくなる自治体に対応した職員体制も考えていく必要がある。デジタル化で対応できる業務は進め、丁寧な対応が必要なものは優しく人が対応できるようにしていくことが必要ではと感じる。アウトソーシング出来るものもあるので、先進的な他の自治体の事業も参考にしていきたい。

また、議会改革のお話を聞きした。伊勢市では議会基本条例を制定しているが、議会報告会や市民との政策的な議論など、もっと活動できるのではと思うこともある。他市町の議会活動も調査研究し、市民に信頼される議会を目指していきたい。

今回の研修で学んだ事を活かし、伊勢市が更に住みたい、訪れたいと思う自治体を目指し、努力していきたい。

以上

研修所感 日本自治創造学会 第16回研究大会を受講して

(大西) 今回受講をさせていただいて、自治体を取り巻く課題など再認識をすることができた。

研究大会では、市区町村が直面する課題としての人口減少と少子高齢化、議会改革など、また河野デジタル担当大臣、美咲町の青山町長の講演をお聞きすることができました。

「人口減少と少子高齢化」

実例として、都市における高齢化や少子化などが示されました。千代田区は人口約6万人で、高齢化が進み、横浜市も人口が減少している。また、今回は外れたが、消滅可能性都市に10年前は、豊島区も入っていた。一方で、消滅した自治体はまだ無いとのことでした。多摩12市の中で、東大和市は、出生率が1.5を超えて、東京都で一番となり、子育てしやすいまちづくりをしました。

この大きな課題は、行政の努力だけで、どうにかなるという訳ではありません。ヒントとしていただいたのが、総合計画など、計画行政をどう考えていくかだということでした。人口73万人の大田区では、地域力、個性を高めるため子どもの意見を取り入れた。人口6万人の千代田区は、毎年、予算と絡め、基本方針を見直している。茨城県境町では、日本一の英語の町にするため、予算が乏しいので、ALTを英語の堪能なフィリピンの方に安価でおねがいした。また、長野県宮田村では、子育て日本一を目指して、村で小中一校ずつですので、子どもを地域みんなで育てて、そのような環境から子育て世帯の移住が進んだ。

まちづくりで地域の特性を生かしたり、特定のことに力を入れたり、様々やり方で進めている自治体がある。

本市の特徴として、「おはらいまち」の成功例にあるように神宮を中心とした観光産業が盛んです。本市も人口減少、少子化の例外ではありません。総合計画を着実に推進していくため、農業や漁業のイノベーション、起業家の育成、従来からの企業誘致など、さらに研究していくことが大事かと思いました。

「議会改革について」

議会基本条例を作ったからと言って、議会改革が進んだとは言えない。若い研修者の中には、二元代表制とは実質は言えないという厳しい意見がある。議会が首長と懇談をするとか、政策と一緒に作るとか、新しいものが見えない。

例えば、長野県宮田村では、議会が「村人会議」を立ち上げた。

自治体が主体的に考えていかなければならぬことですが、自治体の個性だとともいえる。

本市の議会を顧みると、議会基本条例は制定されているが、更なる改革に努めなければならないと思いました。

法政大学の土山教授は、議案の提出の96%は、行政からの提案で、その91%が議会で可決がなされている現状がある。また、早稲田大学の実施したアンケートから、議会や議員が何をしているかわからないと回答したのが50%ということでした。

議員の一般質問とは、議員が行政の執行を監視する意味があるとのことでした。

また、北海道別海町などでは、議員が、市民対話などで情報共有をしているとのことでした。

本市も、高校生議会、議会報告会など、市民の意見に耳を傾けているが、さらなる伊勢市の個性ある議会を発信していくことが必要だと感じました。

「河野大臣の講演」

河野太郎、現職大臣の講演を拝聴でき、マスコミなどの情報とは違い、直接お聞きすると、よりわかりやすいと思いました。

デジタル化は進めるべきとは思っていましたが、デジタルデバイドなどの市民の理解や経費の確保など検討材料も多く、簡単には進められないと思っていました。

これまで、国の支援が見えにくかったのですが、大臣の講演で、国は本気で取り組んでいることがよくわかりました。

当然ではあるのですが、マイナカードを使ったサービスへの支援、また国による制度変更によるシステム改修費用などへの対応等の考えを聞かせていただきました。

自治体の困っている現状も調査し、全国共通のシステムなどは国が考えれば、安価にシステムが導入ができメンテも楽などの予算面の支援、自治体がデジタル庁に職員を派遣すれば2,3年で人材を育成して戻してくれるなどの支援をしっかりとと考えているように思えました。

本市も、国の情報を早く取り寄せ、有利なものは率先して活用し、職員派遣も行い、経費削減やサービスの向上に努めてほしいと思いました。

「岡山県美咲町の青山町長の講演」

青山町長ご自身は、新聞記者や県会議員もされて、その後、町長に無投票で当選されました。

あまり大きくない町で平成の合併もされていたからか、行革などの計画がなかったとのことでした。

町長に就任して、施設は老朽化していくし、財政は厳しいし、高齢化と人口減少が進んでいる状況でした。

町長が出された施策が「賢く収縮するまちづくり」でした。これは、合併後、多くの自治体で行った、公共施設のマネジメントや行革を中心の計画でした。

タイトルが収縮というマイナスのイメージを活用し注目をひく中で、子どもの施策をしっかりと取り入れていました。学校も義務教育学校を2校に統合し、英語教育やキャリア教育という特徴を打ち出していました。

当時の苦労話を面白おかしく話されて、聞き入ってしまいましたが、同じことをするにも、発信の仕方、一工夫により違うものに見えることがよくわかりました。

本市も二見に小中が一緒になった校舎を作ったし、伊勢市駅前に福祉部門をまとめたので、今回参加させていただいた大会で取り上げてもらえるくらいに発信するような、今後の施策に期待したいと思いました。

令和6年8月20日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

勢風会 久保真

吉岡勝裕

三野泰嗣

藤原清史

勢風会管外行政視察報告書

視察概要

【大阪府高槻市】

日 時：令和6年8月5日（月）10:30～12:00

場 所：大阪府高槻市 高槻市役所

視察研修項目：学校給食費の無償化と親子調理方式の取組について

視察対応：高槻市教育委員会事務局保健給食課 [REDACTED] 様

[REDACTED] 様 [REDACTED] 様

・令和3年新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全国一斉臨時休業を要請後コロナ感染対策を行いながら配膳の工夫やパンの個包装、前向きで会話を控えた食事方法などを実施しコロナ交付金を活用し小中学校共に8月～12月の5ヶ月間の給食費の無償化を実施。

・令和4年からは子育て支援策として中学校の恒久的な無償化を開始し、議会からの反対も無く、令和5年からは小中学校給食費無償化を開始した、これにより給食を通じて教育の一環である食育を推進するとともに、子育て世帯の家計負担軽減を図っている。

・調理方法については暖かい食事が提供できるなど様々な利点から、小学校は自校調理方式をとり、中学校は自校単独調理方式と親子調理方式で調理配達し提供する。

【福岡県太宰府市】

日時：令和6年8月6日（火）9:00～10:30

場所：福岡県太宰府市 太宰市役所

視察研修項目：

1. 「オーバーツーリズム対策について」
2. 「歴史と文化の環境税について」



視察対応：環境税、宿泊税に関すること…税務課

税使途、オーバーツーリズムに関するこ…観光推進課

同

1. オーバーツーリズム対策について

〈オーバーツーリズム概要〉

- ・市面積の 16 パーセントを史跡が占め、人口密度高い観光都市
- ・オーバーツーリズム積年喫緊の課題（2023年度 881万人）
- ・観光庁の補助を受け本格的対策のキックオフ着手したところ。
- ・レスポンシブルツーリズム 神前におけるマナーなど、生活体験の一つとして捉えてもらう事業を進める。

〈実施事業〉

- ①協議会→ステークホルダー、住民・参道 大宰府小学校がある学校区の自治会、地権者で構成する。

観光客の9割が大宰府天満宮で、1割切るくらいが史跡目当ての観光
現状としては生活道路に車が集中し、最も繁忙期はコミュバス二時間待ちなどが発生。ごみの問題、マナーの問題、コロナ前と比べると意識も変わっているようだが、参道裏の民家の壁の上にごみ、たばこポイ捨てなど多く見られる。

- ②対策の指針を策定しようとしている。

- ③地域の意識共有しレスポンシブルツーリズムにかかるセミナー、ワークショップの実施好意的にとらえてくれているが、大宰府小学校周辺は満足度下がっている。

- ④観光マナー啓発

動画やリーフレット作成や太宰府市へ入る前に、大宰府コンシェルジュが啓発できるよう実証実験を実施しようとしており、空港国際線に JTB の協力のもと大宰府ブースを作ろうと思う。発地型で啓発し意識を変えていく。現状としてライナーバスの旅人や福岡空港バスで大宰府に来ることが多いので、国際線でゲートを作るのは効果的でないかと思って実証実験を行うところ。マナー、体験大宰府だけでなく日本観光に来るための意識づけということも将来的に意図。

- ⑤タッチ式デジタルサイネージを設置し、マナー動画の公開などを実施したい。

〈質疑〉

- ・ごみ箱を置くかどうか。

→伊勢市は？ごみ箱は置いていない。スマGOなどもしたが・・・、意識から変える必要があるので啓発強化から進めていくことにしている。

- ・インバウンド対策

→まだ中国観光客はまだ戻っていない状況

- ・近年の課題

→近年、隈研吾設計のスタバ、キャラクターショップ、スイーツショップなど若者向け増えた、賃貸しをする人も。

→大宰府天満宮大駐車場があり、クルーズ船がたくさん来て止められないということでツアーレートなる。外国人ツアーライターで停められないということで言い合ひしていたりと課題になっている。

→市内の駐車台数総数としては全体約3,000台だが、うち850台が大宰府天満宮の駐車場

→ごみ問題などは要望されて返してきた。地元と腹を割って話したかというと話していない。現状を出し合いながら共有していきたいと考えている。

- ・その他参考

→福岡空港第二滑走路着工開始、滑走路現状10分おきなどで出ている。

2. 歴史と文化の環境税について

民間の駐車場料金に上乗せして課税（乗用車 100円等）

施行後21年だが、導入当初駐車場利用者の反対運動があった。3年ごとに見直してきている。直近としては令和9年まで延長予定となっている。

- ① 制度周知の工夫

→駐車料金と同時に領収書発行等も実施

- ② 事業者への配慮

→申告納税4回を3回の申告納税にしている。エクセルシートをお渡ししている。

- ③ 賦課対象者把握

→多くは事前に連絡がある。固定資産税が回った際に調査。領収書持っていくときに把握。

- ④ 検証について

→調査は審議会の前年に実施 毎回しているわけではない。環境税意思決定スケジュール

7月協議会→10月WG→10月経営企画によるヒアリング→11月協議会→12月協議会

3. 宿泊税

- ・福岡県の税財源の交付金について

県の交付金は宿泊客数で8割、観光客の2割配分でそれに応じた宿泊税交付金が配布される。観光地でないところもすべて配布されており、観光振興ならなんでも使えるが新規、拡大事業に充てられる。ランニングコストにはあてられない。大宰府はトイレ改修、看板設置、イベント、デジタルサイネージ用電源工事など実施。イベント例だと「令和の万葉抹茶会」国県と地元で負担配分となるが地元配分に宿泊税を充てている。

- ・事業提案するなかで宿泊税を使ったらどうかといわれる方が多い。

- ・宿泊税は受益者が観光客

・観光地以外では年間50万程度の宿泊税交付金が配布されるそう。観光で自治体として力を入れていないところは、新規等の観光以外活用できないというこ

とで悩んでいると聞いている。

- ・入湯税、宿泊税、ふるさと納税は使用用途住み分けしている。
地域活性化複合施設 大宰府館、梅ヶ家餅焼き体験
- ・歴史的文化財保護にかかる保全活用地域計画 看板設置やトイレなども使っているほか、観光地における防災対策を実施
- ・ふるさと納税は、市長就任当初 4000 万→18 億へ増
令和の梅プロジェクトといって梅酒など梅ブランドで増やしてきたこともある。
- ・宿泊税については宿泊者割、観光客数割で、大体大宰府で 1000 万円くらい。

〈質疑〉

・880 万人来ているということだが伊勢市は日本人が多く外国人 10 万から 20 万ほど。大宰府はどれくらいのインバウンドの方なのか？

→2割程度と考えている。アジアが中心になる。韓国台湾香港が主で中国はまだ戻っていない。

以前はクルーズ船で以前は来て爆買いしていた。

・車来訪が 50% ということだが、伊勢はパークアンドバスライドを実施しているが大宰市はメイン対応はどのような取り組みか。

→バス増便、警備、臨時トイレ、外に臨時駐車場置いたりしている。生活道路混むと駐車場まで 45 分ほど渋滞かかる。歩いても 45 分ほどかかる。公共交通機関をなるべく使ってほしいと MaaS マイルートを使って福岡県が実施している事業で交通 MaaS も活用し、今年も実証事業をやろうとしている。これで申し込みしたら特典がもらえるなどの取り組みを秋口年明けに実施予定。伊勢まるごと切符と同様の感じ。なお、以前から西鉄で周遊きっぷとかはやっている。餅一品乗り降り放題などもやっており、オープントップバスの取り組みなども

〈大宰府楠田市長 ご対応〉

- ・史跡の梅 CHOYA とコラボし限定 800 本
- ・オーバーツーリズム解決策を見いだせていない
- ・大宰府天満宮 令和のストーリーあるが、天満宮さんに集まりすぎて反天満宮さんで市長選では対立の方向だった。
- ・市長：神宮に対する集客による不満は市民からあるのか？
→民族伝統行事であり、神領民であるというような言い方をすることがあるほど親しみもあり、対立というイメージはない。
- ・環境税は本殿建て替えすることで駐車場税の半分を充てるようになつたが、天満宮さんは自分のところでとったものをもらうような形でおかしいという意見
- ・神宮の寄付金相当額はいくらくらいか？
→固定資産相当分は寄付いただいている（3200 万円程度）
- ・暦文税で 8000 万円だが、ふるさと納税がずいぶん上がった状況

〈以下、市長退席後質疑〉

- ・特別徴収者への対応は？

→施設整備補助金 駐車場協会を作つて7%相当額で予算の範囲内で入れている。

誘導の看板を作成、トイレットペーパーの購入、貸傘など観光客へ還元するよう

- に。
- ・申告納税制度だが調査しているのか

→歴文税は帳簿調査までは入つてない。帳簿まで見ていない。

- ・歴文税20年くらいやっているが予期していなかつた影響課題出でないか？

→最初苦情は多かつた。正常化してからはない。事業者なくなつた方がよいとはいわれるがあまりない。ただ、市民も駐車場料金を払う仕組みなので市民が払うことに対する反対意見があつた。今は1000人中1人が不満程度。

- ・主な駐車料金体系は

→天満宮さんの駐車場なら1回500円（環境税込み）

・オーバーツーリズムについて、旅前の意識改革にあると伺つたが、路上喫煙など条例はどのような状況か

→地元の自治会から条例改正した方がよいとの意見があるが、ポイ捨て・歩きたばこなどの課題を共有している。オーバーツーリズム対策は地域全体の課題。

【福岡県福岡市】

日時：令和6年8月6日（火）13:00～14:30

場所：福岡県福岡市 福岡市役所

視察研修項目：宿泊税について

視察対応：福岡市財政局税務部 税制課 [REDACTED]

福岡市財政局税務部税制課 税制係 [REDACTED]

福岡市財政局税務部 課税企画課家屋償却資産企画係 [REDACTED]

今回の視察の目的は、福岡市で導入されている宿泊税の仕組み、運用方法、およびその効果について詳しく理解し、伊勢市での同様の制度導入の可能性を検討することであった。福岡市の宿泊税は、観光振興と持続可能な観光推進のために導入されたもので、観光客が宿泊する際に負担する税です。具体的な税率は、宿泊料金2万円未満の場合200円、2万円以上の場合500円であり、このうち50円が県税として徴収されている。宿泊税の徴収方法は、宿泊施設の経営者が特別徴収義務者として税金を集め、月末までに申告納入する仕組みとなっている。

宿泊税の導入背景と目的

福岡市は観光都市としての機能強化と持続可能な観光振興を目指して宿泊税を導入した。宿泊税が観光インフラの整備やMICE（Meeting, Incentive,

Convention, Exhibition) 都市としてのプレゼンス向上に寄与していることが分かった。

税収の使途

宿泊税による税収は、観光案内所の運営、観光プロモーション活動、地域文化の保護・育成など多岐にわたるプロジェクトに使用されている。特に、持続可能な観光振興に向けた取り組みとして、地域住民と観光客の調和を図る施策が印象的であった。

運用上の課題と対応策

宿泊税の運用においては、宿泊施設からの徴収がスムーズに行われるよう、行政側が丁寧に説明会を開催し、徴収システムのデジタル化を進めるなどの対応が行われていた。さらに、宿泊施設や観光客からのフィードバックを積極的に収集し、運用改善に努めている姿勢が見られた。

県税 50 円の役割

県税 50 円は、福岡県全体の観光振興に使用されており、特に広域的な観光プロジェクトや観光資源の保護・整備に充てられている。市と県の連携が円滑に行われており、税収の管理や透明性確保にも努めていることが確認できた。

久保 真

<所感>

大阪府高槻市

対象児童生徒の1食単価は（小250円・中300円）高槻市における必要経費は11億円にのぼるが伊勢市を試算した場合4億円強の経費が必要と見込まれる。高槻市の場合はコロナ交付金のタイミングを上手く利用し無償化の合意に至った経緯があるようで伊勢市としても子育て支援策として財源確保に向けて近隣市町の状況に一喜一憂すること無く決断して頂きたいと考えます。

福岡県太宰府市

オーバーツーリズム対策は積年の課題であり観光庁の補助を受け本格対策に着手、年間880万人の観光客は9割が太宰府天満宮が目的のアジアからが中心であり渋滞やゴミ問題、マナー問題が頻発、観光マナーの啓発に取り組むも成果は上がっていない。

伊勢では国内観光客が大半を占めるが交通渋滞問題に駐車場問題は伊勢市における最大の課題であり環境税の導入で渋滞対策や駐車場の問題解決に早急に取り組んで頂きたいと考える。

福岡県福岡市

コロナ禍で宿泊客の少ない時期に取り組み、議員提案条例成立を受け調査検討委員会を設置、伊勢においても現在調査検討委員会が設置されているが宿泊事業者との関係が重要で徴収制度そのものと使途について意見交換し観光振興に繋がることを理解してもらうことが導入への課題と考える。

吉岡 勝裕

<所感>

大阪府高槻市

今回は、給食費の無償化と、親子調理方式について、研修させていただいた。

コロナの交付金を活用して、一時期無償化したことや、中学生の教育費負担軽減のため、小学生より先に無償化したこと、また、市長選の公約により、現在の無償化に至った経緯など教えていただいた。

高槻市では、給食費の無償化に10億円以上の財政負担と伺った。伊勢市で小中学生の給食費を無償化すると、年間5億円程度になる。子育て支援になることは十分理解できるが、持続可能かどうか、他のサービスや事業に影響がないか、市民負担について考えなければならない。一部補助も含めて検討していきたい。

親子方式について色々質問させていただいた。大阪北部地震の被災で2小学校が親子方式となったが、小学校給食については、自校方式を出来るだけ続けていきたいと伺った。献立表を見せていただき、アレルギー対策や食育についても、熱心に取り組まれていることがわかった。参考にしていきたい。

伊勢市では、全体的には各学校の小規模化が進んでいるが、生徒数の増加している学校もある。また、ドライ・ウェット方式、調理施設の老朽化、給食調理員の確保と同時に、学校の適正規模・適正配置の課題もあり、親子方式については、時期や費用対効果について考えていきたい。

どこの学校が親子（グループ）方式になるかは、これからとなる。総論賛成・各論反対とならないよう、各学校において、児童・保護者の理解が得られるよう、丁寧に説明しながら、議論を進めていけたらと思う。

福岡県太宰府市

今回、オーバーツーリズム対策についてと、歴史と文化の環境税について、学ばせていただいた。視察研修前に、西鉄太宰府駅から太宰府天満宮までの参道を歩いて視察した。狭く短い参道であったが、ここに約2割が外国人の年間80万人を超えるような観光客が来られるとなると、相当なご苦労があるのだろうと感じた。市民生活に多くの支障が出ていると伺ったが、交通面の課題を多く聞くことが出来た。伊勢市においても様々な交通渋滞対策を講じてきたが、更に研究していきたい。

歴史と文化の環境税については、民間の駐車場に上乗せする形であった。当初は反対運動も起き、大変だったと伺った。伊勢市も宇治浦田の市営駐車場を有料化する際、同様のことが起こったが、伊勢市の自主財源確保・交通渋滞対策にとって、大きな成果となっている。伊勢市の市営駐車場や特別会計、パークアンドバスの施策をお伝えした。太宰府市の場合は、民間主導の駐車場整備のため、伊勢市とは違って難しいところを感じたが、今後も自主財源確保や交通対策のため、研究・検討していきたい。

楠田市長との懇談については、様々なことについて聞かせていただき、大変有

意義な時間となった。今回の研修受け入れについても、特別に市長決裁をいただいたこと、感謝を申し上げたい。

福岡県福岡市

今回のテーマは、宿泊税についてご教示いただいた。福岡市では、福岡県と共に宿泊者に課税している。

宿泊税については、観光やビジネスなどの宿泊者の多い自治体の自主財源としては、大いに活用させていただき、様々な誘客サービスの向上に有効であると考える。

宿泊料金が2万円未満が200円（内県50円）・2万円以上が500円と、シンプルな料金体系の仕組みで、わかりやすい。他地域では、免税の金額の違いや税額が違うところもあるが、宿泊税検討委員会の議論も調査して、決めていきたい。

宿泊税の制度設計には、宿泊事業者との関係が重要と伺った。宿泊事業者や観光協会など意見を伺いながら、制度について考えていきたい。特別徴収義務者への報奨金制度については、宿泊事業所への支援として、それなりの制度にしていき、宿泊事業者や伊勢市観光協会・コンベンションなどの意見を反映して、宿泊税の制度導入反対と言われないように配慮していくかなければならない。また、宿泊事業者への補助制度など、様々な要望にも応えられるよう考えていきたい。

入湯税の減額については、目的税として重複するところがあると思うので、検討すべきと感じた。

福岡県では、福岡市と北九州市のみが市単位で徴税しているが、鳥羽市や志摩市でも検討中と聞いている。出来れば足並みを揃え、総務省とも協議をしながら、進めていただきたい。

福岡市議会では、議員提案条例として、議会から宿泊税に取り組まれたことに、議会力の高さを感じた。伊勢市では伊勢市宿泊税検討委員会を設置して検討を始めたところだが、議会においても課税方法や税の使途、宿泊事業者の支援や観光誘客などの様々な観点から、宿泊税についての特別委員会の設置が必要ではないかと感じたところである。議会でもしっかり議論していきたい。

三野 泰嗣

<所感>

大阪府高槻市

大阪府高槻市の「給食費の無償化および親子調理方式」について視察を行い、大変有意義な知見を得ることができました。以下、視察結果を踏まえた所感を報告いたします。

まず、給食費の無償化についてですが、高槻市はすべての児童および生徒に対し、所得制限なく恒久的に給食費を無償化しています。これにより、経済的負担が軽減され、家庭の負担が減少するとともに、教育の機会均等が図られています。特に、支援学級や生活保護世帯への対応がきめ細かく行われており、社会的弱者に対する配慮が十分になされている点が印象的でした。財源確保についても、市が積極的に予算を編成し、安定した財源を確保する工夫がなされており、その持続可能性も高く評価できます。

次に、親子調理方式についてです。小学校では自校調理方式、中学校では親子調理方式を採用し、調理能力に余裕のある親校が子校の給食も調理し、配送するシステムが構築されています。この方式により、調理の効率化が図られ、品質の高い給食が提供されています。特に、保温性に優れた二重保温食缶を使用することで、温かい給食を生徒に届ける工夫がなされており、栄養バランスの取れた食事が提供されています。また、季節の食材や郷土料理を取り入れることで、生徒たちに多様な食体験を提供している点も評価できます。

以上の視察を通じて、伊勢市においても給食費無償化の可能性や親子調理方式の導入を検討することで、家庭の経済的負担軽減や教育の質向上に寄与できるのではないかと考えます。今後、高槻市の事例を参考にしながら、具体的な施策を検討していくことを提案いたします。

福岡県太宰府市

「オーバーツーリズム対策について」

福岡県太宰府市における「オーバーツーリズム対策」について視察を行いました。太宰府市は観光客の急増に伴い、地域社会への影響を最小限に抑えるため、様々な対策を講じています。その中で特に注目すべき取り組みを以下にまとめます。

まず、令和の都ざいふオーバーツーリズム対策事業は、市民と観光客の共存を目指すものであり、具体的な目標と成果指標を明確に定めています。この取り組みにより、地域住民と観光客が共に喜び合える環境の整備が進められており、住民参加型のワークショップがその一環として有効に機能しています。

次に、太宰府市オーバーツーリズム対策会議の設置は、行政、地元事業者、住民が一体となって問題解決に取り組む場を提供しています。会議では具体的な議論が行われ、実際の施策に反映されることが多く、地域全体の合意形成が図られている点が印象的でした。

観光客の分散化に関しては、デジタルサイネージや交通情報案内システムの充実が進められており、観光客が市内の特定エリアに集中しないよう工夫されています。また、福岡空港に設置された太宰府コンシェルジュは、訪日外国人観光客に対する案内役として重要な役割を果たしており、誘客の成果も上がっています。

以上の取り組みは、伊勢市においても参考にできる点が多くあります。特に、地域住民との協力体制の強化や観光客分散のための情報提供手段の活用は、伊勢市の観光政策にも有効に応用できると考えます。今後、伊勢市においてもオーバーツーリズムに対応するための具体策を検討し、地域の持続可能な発展を目指していきたいと考えます。

「歴史と文化の環境税について」

本税は、太宰府市内にある一時有料駐車場の利用者に課される法定外普通税で、歴史的文化遺産の保存や環境保護、観光資源の整備を目的としています。

視察を通じて、本税の導入に至る背景や目的、運用方法、具体的な成果について詳しく伺いました。太宰府市は、観光資源を保護しつつ地域の魅力を向上させるため、この税収を多岐にわたるプロジェクトに活用しています。例えば、歴史的文化遺産の修繕や保存活動、環境負荷を軽減するための取り組み、そして観光客への「おもてなし」事業などです。

特に印象的だったのは、市民や観光客からのフィードバックを積極的に収集し、施策の改善に活かしている点です。市民参加型のアプローチにより、税制への理解と協力が得られていることが伺えました。また、課税免除の基準についても具体的な運用方法が明確にされており、公平性と透明性が確保されていると感じました。

今回の視察を通じて、伊勢市においても同様の税制を導入する可能性について考える機会となりました。歴史的文化遺産や自然環境を守りつつ、観光資源を活用するための財源確保の一つの手段として、太宰府市の事例は非常に参考になります。

今後、伊勢市においても市民や観光客にとって魅力的な街づくりを進めるために、持続可能な発展を目指す取り組みを進めてまいります。

福岡県福岡市

福岡市の宿泊税制度は、観光都市としての機能強化や持続可能な観光振興において多くの成果を上げています。伊勢市においても、同様の制度導入を検討することで、観光インフラの充実や地域経済の活性化が期待できるでしょう。

また、宿泊税の導入に際しては、宿泊施設や観光客への丁寧な説明と理解促進が重要です。特に、税収の使途を明確にし、透明性を確保することで、市民や観光客の信頼を得ることが不可欠です。

福岡市の例を参考に、伊勢市でも地域住民と観光客の調和を図りながら、持続可能な観光振興を推進するための施策を検討していくべきだと感じました。具体的には、デジタル技術を活用した徴収システムの導入や、税収の活用方法を広く市民に周知するための広報活動が求められます。

藤原 清史

<所感>

大阪府高槻市

高槻市では、昭和 26 年より『完全給食（パン・ミルク・おかず）』を開始し、昭和 58 年には、週 3 回の米飯が開始されている。平成になり米飯が、週 1 回・週 2 回に減ったりしたが、平成 29 年に週 3 回に戻り、現在は週 3 回で行っている。

ちなみに、伊勢市の学校給食は、昭和 22 年に配給された給食用物資を使い、当時の児童 1 万数数百人を対象に実施された。昭和 33 年より週 4 回のパンを主食とした『完全給食（パン・ミルク・おかず）』を実施したということである。私は小学校時代の脱脂粉乳やコッペパンの給食を懐かしく思い出します。

高槻市の学校給食費の無償化の経緯は、令和 2 年の新型コロナウイルス感染症拡大で、小中学校が長期で休校になり、学校給食が無くなつたことにより、家庭での負担（食費や昼食の準備）が増え、家計的に苦しくなつた。そこで、令和 3 年、コロナウイルス交付金を活用して、時限的ではあるが、8 月～12 月分の小中学校給食費を無償化とした。令和 4 年度は子育て支援策として、中学校給食費の恒久的な無償化を開始、小学校給食費は、無償期限を延長。子育て世代への家計の負担を軽減するため、コロナ交付金を活用し、給食費の無償化を段階的に行った。令和 5 年には、小中学校とも恒久的に無償化を開始。そのため、給食費の不透明化・負担軽減などを目的に学校給食の公会計化を実施した。

伊勢市は、コロナ対策としては、「特別定額給付金事業」・「生活支援事業」・「子育て世帯臨時特別給付金事業」等で家庭を支援したが、高槻市は、学校給食の無償化にも支援をし、令和 3 年・4 年と段階式で無償化を進め、令和 5 年には小中学校とも恒久的に無償化にした。

毎年約 11 億数千万円の予算が必要とされているが、議会として反対は無かつたと言っていた。納得がいかない議員もいたそうだが、何も言えず全会一致で賛成であったそうである。

全国的に給食費無償化が言われているなか、伊勢市においても無償化が問われている。伊勢市において無償化が進めば、年間約 4 億数千万円の予算がいるが、全国的に見ても賛成する方向に行くような雰囲気にあると思う。

親子調理方式の取り組みについては、震災により給食室が使用出来なくなつた小学校が親子調理方式をとっているが、高槻市は、あくまでも小中学校とも自校調理方式をとっていく方針である。しかし、長期的に考えると学校の対応年数や子供たちの減少等これからの状況によっては、センター方式や親子調理方式も検討せざるを得ないと言っている。

福岡県太宰府市

「オーバーツーリズム対策について」

太宰府市といえば、太宰府天満宮がまず挙げられるが、史跡も多い観光都市で、市の面積の 16%を占めているそうである。観光客はアジアからの客が多く、年間 1,000 万人が観光に訪れるとのこと。観光客の 9 割が太宰府天満宮が目当てで、史跡巡りの観光客は 1 割にも満たないとのことである。繁忙期には、駐車場の不足で街中が渋滞し、街の足であるコミュニティバスが 2 時間待ちなど、住民の生活に支障を与えていていること。

オーバーツーリズムとは、多くの観光客が押し寄せ、ごみの問題や環境の破壊、交通渋滞やマナーの問題など観光客と地域住民とのトラブルなど起こってくることであるが、太宰府市もオーバーツーリズムに苦慮しているとのことである。今は中国からの観光客は少ないが、以前の様に博多港へのクルーズ船での寄港や、福岡空港第二滑走路の完成で国内線・国際線の利用者数の増加が見込まれる。このことから、観光庁の補助を受け、オーバーツーリズム対策協議会をステークホルダー（住民・参道商店・太宰府小学校区の自治会・地権者）で構成し、対策の指針を策定しようとしている。

太宰府市は、観光マナーの啓発に、太宰府市に入る前（博多港・福岡空港）水際対策で「観光マナー」や「太宰府市のルール」を啓発しようとしている。道路や駐車場の整備は、すぐにはできないが、「マナー・ルール」は旅行会社のパンフレットや空港・港の掲示板（案内板）で啓発をしていくことは、良いことでもあるし、日本観光の「ルール・マナー」は全国的に、啓発していくべきだと思う。また、太宰府市はタッチ式のデジタルサイネージを設置し、マナー動画の公開など実施したいとしている。

「歴史と文化の環境税について」

この税（歴史と文化の環境税）は、太宰府市固有の法定外普通税として 21 年前から施行されている。駐車料金より徴収する制度で、導入当初駐車場利用者の反対運動があったが、3 年ごとの見直しで進められてきた。歴史的文化遺産及び、観光資源等の保全・整備を図り、環境にやさしい「歴史と緑豊かな文化のまち」を創造するために創設された。

納税義務者は、一時有料駐車場の利用者で、税率は車種（車の大きさ）で分けられている。土地の所有者は年 3 回、領収書とともに申告納税をしている。税収額は、令和 2 年・3 年のコロナ過の時は約 5,000 万円・約 4,800 万と低かったが、それ以前は約 8,500 万円・約 8,700 円とかなりの額が、納税されている。

伊勢市においては、市有地の駐車場なので、駐車料金として収入しているが、太宰府市の場合は私有地の駐車場なので、駐車料金に税をかけている。伊勢市は観光交通対策特別会計で駐車料金を管理し、駐車場の整備や案内表示板の設置など交通対策事業に使われているが、太宰府市の場合は道路や案内表示板等にも使われるが、町の美化推進事業や指定文化財保存整備事業・来訪者への「おもてなし」事業・環境負荷削減事業等まちづくりのためにも使用されている。

「歴史と文化の環境税」に対して施行当初「来訪者に課税することに反対である」といった声があったそうであるが、乗用車の100円やマイクロバスの300円程度の税に利用者（観光客）は、どうのこうのと文句は言わないと思うし、いてもわずかの人数だと思う。年間7,000万・8,000万の納税があり、そのお金を来訪者の「おもてなし」や文化財の保護そして町の美化推進事業や環境負荷事業に充てれば、観光客にとっても、太宰府市民にとっても良いことだと思う。

福岡県福岡市

福岡市の宿泊税導入の経緯は、平成30年3月～9月に、市議会の有志議員により検討会が開かれた。宿泊税の創設を含む福岡市観光振興条例案（議員提案）が可決され、宿泊税に関する調査検討委員会が設置、3回にわたり宿泊税に関する調査検討委員会を開き、翌年には福岡県との実務者協議を実施し合意を得た。令和元年6月福岡市宿泊税条例案が可決、7月には県と共に総務大臣の同意に係る協議の申し出、11月に総務大臣の同意を得て（県・北九州市も同日）、宿泊税条例の公布に至った。令和2年4月1日に宿泊税条例を施行した。公布までの間、宿泊事業者へ宿泊税導入のお知らせを通知したり、関係団体等へ宿泊税の概要説明を開き、そして宿泊事業者向けに説明会をそれぞれ10回開催した。令和2年、宿泊税「当初予算17億9,900万円」でスタートしたが、コロナ禍の影響で、決算額が「6億8,530万円」と少なかった。令和5年度は決算見込額ではあるが「28億1,594万円」と見込まれている。宿泊料金の税率は、2万円未満は、（市）150円（県）50円で計200円、宿泊料金2万円以上は、（市）450円（県）50円で計500円となる。

伊勢市はまだ宿泊税に関しては決まっていないが、ホテルの数が少ないとから、多くの税収は望めないと思う。

宿泊税は法定外目的税で、税収の使途については、市観光振興条例に規定する観光産業の振興、受入環境の整備、観光資源の魅力の増進等、MICEの振興や持続可能な観光の振興に要する費用に充てる。

福岡市は福岡空港や博多港が存在するため、九州の玄関口としてゲートウェイ都市機能を強化し、〈到着～滞在～出発〉まで特別でシームレスな対応で、高付加価値の高い観光コンテンツの開発など官民連携による富裕層向け誘致・受入体制の確立に力を入れている。また、MICE（マイス）拠点の形成としてマリンメッセ福岡B館を整備し、A館と併用して大規模催事が国際会議等の誘致を考えている。宿泊税は他にも、地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興や、エレベーター・エスカレーター・トイレ・駐車場の整備、地域資源の活性化などに使われている。

これまでの観光施策の評価について、宿泊業者のアンケートでは、概ね評価をされているとのこと。宿泊税を利用した施策の周知として、施策の見える化した冊子を作製し配布している。そして、アンケートにおいて今後取り組んでほしい施策等、宿泊事業者の声をききながら、取り組みを進めている。

令和6年伊勢市議会 勢風会 研修・行政視察報告書

令和6年11月27日

伊勢市議會議長 藤原 清史 様

会派 勢風会

久保 真

吉岡 勝裕

三野 泰嗣

藤原 清史

①【研修概要】

日 時 令和6年11月13日（水）14:00～16:30

場 所 愛媛県松山市 松山市総合コミュニティセンター

愛媛県松山市港町7丁目5番地

内 容 人口減少関連の質問ポイント

参加者 久保 真、吉岡 勝裕、三野 泰嗣、藤原 清史

主 催 地方議員研究会

講 師 統括コンサルタント 川本 達志 様

1 地方創生の総括と質問

日本の人口の長期的推移

- ・2008年に1億2808万人でピーク
- ・誰も経験したことがない事が起きる

年齢3区分別人口の推移

- ・生産年齢人口（15～64歳人口）は1995年をピークに減少
- ・老齢人口は約30%に
- ・人手不足 外国人 → 移民に

経済・財政・社会保障の課題

人口が減っても生産性を上げるには

- ・イノベーションを促進し生産性を上げる
- ・健康で意欲のある65～74歳の活躍 生涯活躍社会の実現を
- ・出生率を引き上げることができれば



将来の経済成長の姿

- ・生産性の上昇・労働力・出生率の向上 75歳まで、元気に働く

地方創生の総括

- ・人口減少や東京一極集中などの大きな流れを変えるに至っていない
- ・成果が挙がっているケースでは、多くの移住者の増加による「社会増」にとどまっていて、地域間での人口の奪い合いになっている
- ・地域の仕事づくりや生活インフラの確保などの地域における地方創生の取り組みが必要
- ・諸外国の取り組みも踏まえることが有効

地方創生10年の取り組みと成果

国の支援

- ①デジタル田園都市国家構想交付金
- ②地方創生人材支援
- ③地域おこし協力隊・地域活性化企業人
- ④情報支援

地域経済分析システム RESAS による地域データの分析支援

財源の確保 ふるさと納税、企業版ふるさと納税

移住者の増

- ・地方移住に取り組む地方自治体が増加
- ・国の支援事業を活用した移住者（2023年約7800人）
- ・出生率の向上、出生者数の増加や他地域からの転入が増加した地域が出てきている

残された課題、新たな課題

東京圏への転出超過数は継続中 男性より女性において顕著

これまでの取り組みを一層効果的に取り組む

- ・女性、若者にとって魅力ある雇用の創出
- ・結婚、出産、子育て環境の充実
- ・アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）の解消

少子化への対応

東京都の出生率が低いのは、若い女性が多く分母が大きいため

こども未来戦略における加速化プランに基づき、結婚やこどもを持ちたい希望をかなえるための政策にスピード感をもって実行すること

地域の生産年齢人口減少への対応

- ・自治体 DX、デジタル人材の育成・確保、マルチワークの推進

地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出

- ・起業促進による雇用の創出、イノベーションの創出

地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

都市部と地方との連携機会の拡大

大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献

地方創生の取り組みに悩みを抱える自治体へのきめ細かな支援

デジタル活用のさらなる拡大

地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

国家戦略特区の取り組みと全国展開

地方創生の総括に関する質問

① 10年間の人口動態 人口減少・転出増

② 地方創生の取り組みの成果と課題

③ 今後の地方創生の取組方向 特に重点的な取り組み

2 人口戦略会議の提言と質問

「人口ビジョン2100」安定的で成長力のある「8000万人国家」

定常化戦略 人口減少のスピードを緩和させ安定させる

若者世代の所得向上と雇用の改善（安定就労）

「共働き・共育て」の実現

多様な「ライフサイクル」が選択できる社会づくり

プレコンセプションケアの普及

安心な出産と子どもの健やかな成長の確保

子育て支援の「総合的な制度」の構築と財源確保

強靭化戦略

・質的な強化を図り、小さい人口規模でも、多様性に富んだ成長力ある社会を構築する

本質は生産性上昇率の引き上げ

戦略の背骨は「人への投資」

ローカルインクルージョン

地方自治法改正 指定地域共同活動団体制度の導入（町内会）

・随意契約が可能に

どのように人口戦略を進めるか

議会でも若者・女性の意見を取り入れる

子育て世代や子育て環境にプラスかを必須の評価項目とする
内閣に「人口戦略推進本部（仮称）」の設置 市でも設置して
議会に特別委員会を設置して 令和7年度予算で
議会が市長を本気にさせる

3 わがまちの人口ビジョンと質問（提案）

人口ビジョンの策定の必要性について
持続可能な地域するためにこの町に必要なものは何か
政策や施策をつくる（予算をつくる）際の基本理念を聞く
これからわがまちの「あるべき姿」を作ろう
議会の本質が問われる時代へ
人口ビジョンを、条例で議決事項にしては

② 【視察概要】

日 時 令和6年11月14日（木）10:00～11:30
場 所 愛媛県西条市西条市役所6階会議室
内 容 移住推進事業について先進事例を調査研究し市政に反映する
参加者 久保 真、吉岡 勝裕、三野 泰嗣、藤原 清史
担当者 西条市役所議会事務局事務局
説明員 西条市役所 市民生活部 移住推進課

2021年宝島社発行の「田舎暮らしの本」において、全国で住みたい田舎全国1位を獲得。特に若者世代部門では3連覇を達成し、オーダーメイド型の無料移住体験ツアーやお試し移住用住宅などを実施する事で、西条市の住みやすさが評価された。その背景にある課題は全国どこにでもある少子高齢化による人口減少や、東京圏への一極集中があり、地方から人口の流出が原因と調査結果が示された。

久保 真

<所感>

①研修

消滅可能都市と位置づけられる伊勢市において、どのような対策が必要なのか。伊勢市における生産年齢人口は年々減少傾向にあり、若年層が減少する中、若年女性人口の減少が著しい事が分かってきた。若年女性人口の減少を食い止めることによって、出生率も引き上げることが可能になるのではないか。現在の伊勢市の出生率は1.4人、放置してしまえば自然減によってますます減少のスピードは加速されるであろう。

今、人口減少などが大きな社会問題になっている中、有効な取組を考え無ければ消滅は現実のものになってしまうという事で、これからは子育て環境の整備、女性が就労も子育ても選択できるような仕組みを整備することが行政の成長にとっても不可欠になると考える。

②愛媛県西条市視察

人口減少に伴う社会活動縮小や学校の統廃合、社会の担い手不足、都市機能の維持が困難になるなど、地方が抱える問題が浮き彫りになってきている。そこで、移住後進市であった西条市は市の魅力を発信するため施策を打ち出した。それは西条市に知名度がなく移住を検討する方への情報が届いていない事を逆手に取った施策であった。

- 1：東京都内に西条市単独移住相談窓口を開設し、東京、大阪で移住フェアに 出展しセミナーを開催。
- 2：無料移住体験ツアー、お試し移住用住宅の開始、移住促進サイト“LOVE SAIJO” を開設し、結婚支援、人材マッチングなど移住へ繋げる。

移住前から人と人をつなぐ取組を進め、西条市への移住者は6年で15倍に増加した。その8割が若者世代である。移住者が移住者を呼ぶ好循環になっている。

伊勢市としても先進地の取組を真摯に受け止め、出来る事は取り入れ施策に反映して頂きたい。色々な市のPR動画がある中、西条市の紹介動画を是非に参考にしてほしい。

視察の最後に、西条祭り伊勢音頭連合会会長の柳原素史様に”LOVE SAIJO”的ある「SAIJO BASE」の施設案内もして頂いた。

吉岡 勝裕

<所感>

①研修

人口減少の課題について、様々な視点から学ばせていただいた。日本における人口減少は急激に加速している。伊勢市においても、1985年をピークに減少し、更なる出生数減少の影響もあり、人口減少が加速している。女性人口をいかにして減らさないようにするか、仕事・出会い・結婚・出産・子育ての支援や、女性の働き方の改善や賃金格差の是正、男性の子育て・家事分担などが必要であるのではとの話があった。また生産年齢人口を減らさないためには、他の地域からの移住、外国人の雇用、65歳から75歳の活躍なども必要となる。健康で仕事をしてもらえる環境を創出していくことも考えていきたい。

伊勢市人口ビジョンでは、2060年の人口を90,000人としている。4月の人口戦略会議の発表では、伊勢市が消滅自治体から抜け出し、少しほっとしたところはあるが、令和に入ってから出生数が激減している。コロナの影響もあるのか、達成できるか難しくなってきてているのではと感じる。危機感を持って対応していきたい。出生率の引き上げや、移住者獲得や転出抑制、人口が減っても生産性を上げるような施策を考えていきたい。

②愛媛県西条市視察

「住みたい田舎ベストランキング全国1位」となり、移住施策に積極的な西条市で、移住推進事業の取り組みについて視察をさせていただいた。視察前に、西条市のPR動画をいくつか見せていただいたが、西条市の良さが詰まった動画であったので参考にしたい。

住みたい田舎として取り上げられ、有名となったが、お試し移住用住宅や無料移住体験、空き家バンクの移住者住宅改修の補助金など、伊勢市が実施していないことや補助金の額の差など、取り組みに力を入れているところがよくわかり、参考になった。

伊勢市も、周辺の市町からの移住はあるが、都市圏からの移住は少ない。UターンやIターン転職など、伊勢市の仕事やまちの魅力を発信し、人手不足などの雇用問題改善や人口減少改善などにつなげていっては感じた。また、地域おこし協力隊の活躍についてお聞きした。伊勢市でも数人活動していただいているが、更なる活躍に期待したい。

最近、移住についてのテレビ番組をよく見かける。伊勢市は観光でよ

く取り上げられるが、移住についての報道は見かけない。メディアに取り上げていただけるよう、移住促進施策の内容を充実し、情報発信につなげていきたい。

視察の最後に、「SAIJO BASE」をご案内いただいた、西条祭り伊勢音頭連合会の柳原様に感謝申し上げたい。

三野 泰嗣

<所感>

①研修

地方創生 10 年の取り組みと成果

セミナーでは、地方創生の取り組みがこの 10 年間でどのように進められてきたかを俯瞰し、現状と課題について考える機会となりました。国や自治体が様々な政策を実行してきた結果、移住者の増加や地域産業の振興など一定の成果が挙がった一方で、多くの自治体では人口減少や東京圏への一極集中の流れを止めるまでには至っていないとの指摘がありました。特に、自然減や地方独自の課題に取り組むには、国と地域の連携が不可欠であることが強調されました。

また、デジタル活用や产学研連携、地域資源を生かした産業振興といった成功事例の共有が、他地域への横展開に大きな効果をもたらすとの考え方方が示され、情報共有の重要性を再認識しました。

今後の課題と方向性

地方創生をさらに深化させるためには、いくつかの重点的な課題への対応が求められます。例えば、女性や若者が地方で働き暮らしやすい環境の整備、出生率向上への取り組み、地域の持続可能性を高める施策などが挙げられます。特に、子育て環境やジェンダーバイアス解消を「新しい社会資本」と捉え、それらの整備が企業の成長や地域の活性化に直結することを念頭に置く必要があると思います。

さらに、人口減少が深刻化する中山間地域では、公共サービスのデジタル化やインフラの維持・強化が急務であり、自治体間の連携が重要であるとの議論も印象的でした。

議員の役割と議会の使命

これらの課題に対し、議員として何を成すべきかが問われています。議会は、人口減少時代の「わがまちのあるべき姿」を議論し、方向性を示す場でなければなりません。多様な価値観を持つ議員が議論を通じて共通のビジョンを創り上げることが、持続可能な地域社会の実現に直結します。

私たち議員は、執行部の政策推進を監視・支援するだけでなく、自ら政策立案に積極的に関わるべきです。そのためには、若者や女性など多様な世代との対話を深め、地方創生の具体策を共に模索する取り組みが

不可欠です。

結び

セミナーで得た知見を踏まえ、伊勢市議会においても地方創生に関する議論をさらに深め、伊勢市の未来を見据えた政策の立案と実行に努めてまいります。これからも、市民と共に「るべき姿」を追求し、持続可能で活力ある地域づくりに全力を尽くしていきたいと思います。

②愛媛県西条市視察

西条市を訪れ、その先進的かつ多角的な移住推進施策に触れたことは、大変有意義な経験でした。全国的な人口減少問題を背景に、西条市は「人と人をつなぐ」をコンセプトとした施策を展開しており、地域活性化と持続可能なまちづくりを目指すその姿勢は、伊勢市にとっても多くの示唆を与えるものでした。以下に、特に印象深かった取り組みとその学びをまとめます。

主な取り組みと特徴

西条市は、移住検討者のニーズに寄り添う「LOVE SAIJO」プロモーションを軸に、移住セミナーや体験ツアー、アテンドサービスなど多方面からの支援体制を整備しています。これにより、移住者が地域コミュニティと自然に接点を持てる環境を構築し、移住後の不安を軽減しています。特に印象的だったのは以下の点です。

移住体験ツアー

単なる観光ではなく、移住後の生活をイメージできる「人とのつながり」を重視したツアー内容が秀逸でした。生活者としての視点を共有できる先輩移住者や支援者との交流は、移住検討者に強い安心感を与えるものと感じました。

アテンドサービス

市職員が専属コンシェルジュとなり、移住希望者の目的やライフスタイルに応じたきめ細やかな対応を行う仕組みは、移住のハードルを下げ、地域の魅力を最大限に伝える大きな力となっています。

住環境のサポート

空き家バンクや移住者住宅改修補助金の導入、さらに「お試し移住住宅」の提供など、住まいに関する多角的な支援策が整備されており、移住を具体的に考え

るきっかけを提供しています。

伊勢市への示唆

西条市の取り組みから学べるのは、移住希望者に対して「人」とのつながりを重視する姿勢です。伊勢市でも、歴史と文化が育んだ独自の地域資源を活かし、例えば地元住民との交流の場を設ける「体験型移住ツアー」の導入や、移住希望者のライフスタイルに応じたアテンド体制の構築が考えられると思います。また、空き家の有効活用や居住支援策をさらに強化することで、より多くの移住希望者を引きつけることができると感じました。

西条市の事例は、単なる移住促進を超えた「地域に根差す人づくり」の成功モデルとして、伊勢市の地域振興における大きなヒントを与えてくれるものです。これらの取り組みを参考に、伊勢市がさらに多様な人々に愛されるまちづくりを進めていけるよう、引き続き議会活動を通じて提案していきたいと考えています。

藤原 清史

<所感>

①研修

日本の人口の長期的推移によると、2008年に12,808万人をピークに、2050年は10,469万人、2070年は8,700万人・高齢化率38.7%、2120年には4,973万人・高齢化率40.4%となり、大正時代前半の水準に戻る可能性があると言っている。日本全体の傾向として、人口減少や東京圏への一極集中などの流れを変えるに至っておらず、地方自治体の地方創生の取り組みにおいては、それぞれ人口増加を目指して様々な施策をとつてきたが、多くは移住者の増加による「社会増」にとどまっており、地域間での「人口の奪い合い」になっている。

人口減少の対策については、個々の自治体の努力では限界があり「こども未来戦略」に基づく少子化対策や地方への分散を促す国の取り組みと、地域の仕事づくり、生活インフラの確保などそれぞれの地域における地方創生の取り組みが必要だと思う。地方創生の取り組みには生産年齢人口（15歳～64歳）を増やすことが重要で、即ち若い世代の取り組みが大事である。若者の転出（特に女性の転出）を減らす取り組み（地域の産業振興・企業誘致・人材育成・デジタル推進）（出産・子育て支援・生活支援）など特に女性が働きやすい施策に取り組み、暮らしやすい地域を作ること、定住人口を増やす取り組みが大切であると思う。

これらのことから、「人口減少関連の質問」には、1. 人口ビジョンの策定の必要性、2. 持続可能な地域とするために必要なものは何か、3. 政策や施策を作る際の基本理念を聞くなどの質問をすると良いのではないかと思う。

②愛媛県西条市視察

伊勢市の移住推進の取り組みについては、『企画調整課シティプロモーション係』で取り組んでいるが、西条市は『移住推進課移住推進係』として『課』で力を入れ、移住推進事業に取り組んでいる。

人口減少、少子高齢化、若者の首都圏への流出等で都市機能の維持が困難になる恐れがあるとして、2017年度より移住推進事業を進めてきた。人口減少対策として、転出抑制と転入促進、人を増やすには移住対策として若者（生産年齢人口を増やす）を対象に事業が進められている。しかし、西条市は、全国的にも知名度が低く、これまでの情報発信力が不足しているということで、移住促進施策に取り組んだということである。東京都内に西条市単独の移住相談所を開設し、シ

ティプロモーション（ラジオ番組の開設や数社のテレビによる西条市の紹介）や、東京、大阪での移住フェア出展、セミナーを開催している。

西条市では、完全無料移住体験ツアー（旅費・宿泊費・食費付き）や、お試し移住用住宅、空き家バンク、移住者住宅改修補助金、結婚支援、企業型地域おこしの協力、人材の紹介などの施策を行っている。

以前の移住促進事業は、都会で定年退職した人に対して、「老後は地方（田舎）でのんびりと過ごしませんか？」が流行したが、西条市は若者（生産年齢人口）を増やそうとした取り組みをしている。移住施策を始めた2017年度は106人が移住されたが、2023年（令和5年）には1,518人が移住されたようである。このことから、移住施策の成果が出てきていると思う。

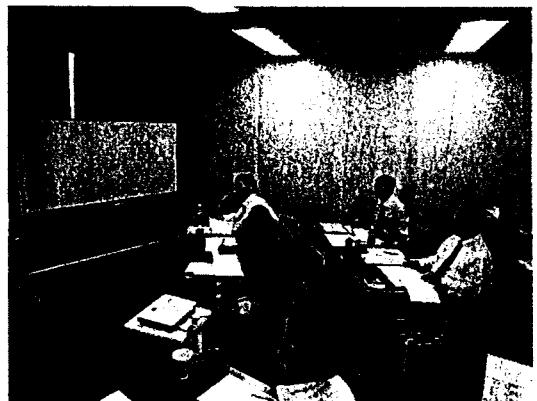
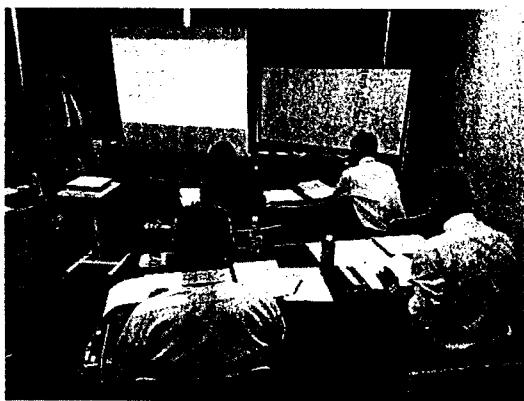
西条市の移住施策は、移住相談員、先輩移住者、子育てコーディネーターが、移住を検討していくうえでキーマンとなる「人と人との繋がり」の要となっている。移住者が移住後の生活に迷わない様に、移住検討者一人一人に合った良き相談役をナビゲートし、人を繋ぐことをコンセプトにこれからも移住推進事業を進めしていくとしている。

勢風会 視察研修

令和6年11月13日（水）

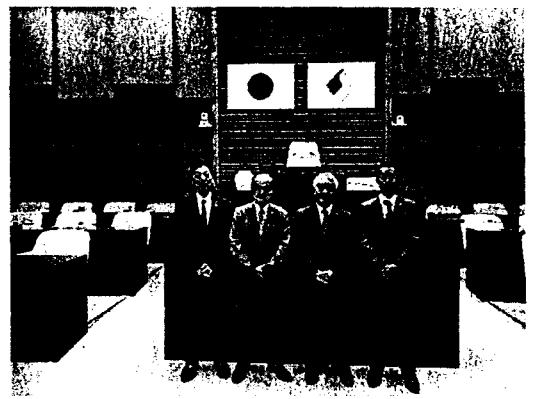
愛媛県松山市

松山市総合コミュニティセンター



令和6年11月14日（木）

愛媛県西条市役所



令和7年2月5日

伊勢市議会議長
浜口 和久 様

会派 勢風会 久保 真
三野 泰嗣
会派 未来創成 北村 勝
鈴木 豊司
大西 要一

勢風会・未来創成合同研修・先進地視察について（報告）

今回、報告させていただく研修及び視察につきましては、会派「勢風会」・「未来創成」の2会派にて合同で行ってまいりましたので、併せてご報告させていただきます。

研修題目：「空き家対策」から考える地域の未来

-多主体連携による政策デザインの変革・“地域”議会の役割-

主 催：一般社団法人チームまちづくり
日 時：令和7年1月21日（火曜日）10:00～15:00
会 場：東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館
参 加 者：勢風会 久保 真 三野泰嗣
未来創成 北村 勝 鈴木豊司 大西要一

第一日 1月21日（議員政策セミナー「空き家対策」から考える地域の未来）

1) 10:00～10:10 開講の挨拶、全体の案内

チームまちづくり 代表理事 大西 隆氏

地方分権改革から25年を迎えるなか、地域社会・地方行政をめぐる環境は大きく変化。急速な高齢化と人口減少、多発する災害、空き家等による地域の空洞化、深刻化する社会孤立、情報化社会への対応など複雑で多様な地域課題に対し、課題の担い手は行政単独ではなく多様な主体が連携・競争できる仕組みに変えること、そして、既存制度の延長線上ではない新たな課題解決のアプローチと仕組みを作り出すことが重要であるとの話がありました。



2) 10:10~11:50

●基調講演

題 目：空き家の問題の本質に、地方行政はどう向き合うのか？

講 師：(株) 日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介 氏

① 空き家問題に対して地方行政の向き合い方は、5W1Hで考える。

WHY(なぜ問題?)、WHEN(いつ問題?)、WHERE(どこで問題?)、WHAT(何が問題?)、WHO(誰の問題?)、HOW(どう対処?)の考え方で、空き家対策を考えていくことが重要。

WHY⇒増加継続の弊害が顕著になってきた。WHEN⇒早くやらないと年々深刻化になる。WHERE⇒数では都市部が主戦場である。WHAT⇒静脈産業の確立をしていく。WHO⇒所有権を公共団体にすること考える。

② 市場に広まる“世帯数増加神話”的下で増え続ける空き家

日本の人口(居住外国人含む)は、2008年をピークに減少へ向っているが、住宅数はなお増加し続けている。また、居住世帯の家屋数は、世帯数とほぼ一致するが、世帯当たりの人員の低下でその数は増えてきた。現在、一世帯当たりの人員の平均が2.25人であるが、2030年には一世帯の人員が下限の2名(社人研による)となり、これを境に世帯数が減少していくと予測している。しかしながら、現在、新築住宅の供給数が、需要の増加を常に上回っており、今の状況が続けば、世帯数が増えてはいるが、空き家数・率も増える。

③ 本質を外した議論に要注意

空き家の増加の原因は、景気ではなく人口成熟であり、株価も税収も史上最高であるとともに空き家数も歴史上最多となっており、世帯数増→住宅供給→空き家増は連動している。今後、2030年以降になると移民を見込んでも世帯数は減少に転じていくと分析している

④ 空き家問題をもたらした不可逆の変化について

- ・長寿命化と別居で、家が住み継がれない⇒「近居でも別居」が新規供給で容易になり、所有者が他界した地点では相続人も高齢者になっている。
- ・新旧住宅の性能差が大きすぎる⇒断熱性、間取り、耐久性などで、空き家は見劣る。また、修繕費不足で、劣化するマンションが急増している。
- ・この状況の中、他界する高齢者が急増していくため大量の家が益々余っていくこととなる。

⑤ 空き家問題の本質への対処

- ・静脈産業の育成する方法として、「空き家解体」の産業化が必要である。その仕上がりイメージは廃棄物処理業であるが、採算化のための各種支援を工夫しなければならない。また、所有権移転を今後さらに簡便にする法改正が必要である。

- ・D I Y向けの中古住宅市場を育成し、「自分で進んで直す」選択肢を広めていくことも一つ。
- ・集合マンション取り壊しの基金創設（特に都会及びその周辺）といった総括で話をまとめられた。

3) 12:50~13:45

●政策デザインのヒント1

題目：個の空き家対策から、エリアの空き家まちづくりへ

講師：東京大学教授・東京大学高齢社会総合研究機構副機構長 大月敏雄氏

ア、公営住宅の一部を用途廃止申請し、目的外使用してコープこうべと包括連携協定を結ぶ⇒（条件）コープこうべと協力関係を結び、自治会加入を必須とし改修費は全額負担するが、契約期間は有限⇒現在8団地35戸が住戸する。

イ. 移住促進プログラムにおける段階的な移住拠点形成

すぐに外から移住してくることは少ない（うまくいかない）、その為に、プロセスを重要視する「通い移住」からはじめる。

ウ. 大学生との貢献、大学の地元への貢献を支援する「大学が増えているので、地域再生への社会課題の改善に取り組む事例が紹介された。

具体例：・尾道空き家再生プロジェクト（2008～）

・ぐにすにくらすプロジェクトチーム（奈良県吉野町）

4) 13:50~15:00

●政策デザインのヒント2

題目：多主体連携による空き家の「掘り起こし力」が地域を変える！

講師：明治大学政治経済学部教授 野沢 千絵 先生

○2023年6月14日交付の空き家措置法一部改正で特定空き家化の未然防止

・管理不全空き家への措置として、放置すれば特定空き家となる恐れのある空き家に対し、市区町村が始動

・市区町村長から勧告を受けた管理不全空き家の土地についても、住宅用特例を解除

他主体連携による空き家の「掘り起こし力」が地域を変える！

地方の自治体が管理不全空き家への対応へのむずかしさと効果について

1. 管理不全空き家の課税をしても税金自体が安いので効果が低い
2. 世田谷区のように固定資産税が高額なので予告をした段階で自主的に地権者が解除する効果がある
3. 地方の固定資産税の安い地域では、効果が薄い→問題先送り
4. 解体支援の効果等の説明
5. 住まいのエンディングノートをつける⇒三井のリハウスが提案する

◎自治体の空き家を減らすための住宅政策（具体的な取り組み紹介）

- ・空き家等を活用した二世代近居・同居住宅支援事業（前橋市）
- ・和歌山県田辺市の空き家を減らすための住宅政策～解体費支援でつなぎ役
- ・江津市ビジネスプランコンテストによるコンテンツの創設と空き家バンクの連携
- ・空き家活用特区制度（兵庫県）⇒空き家情報の届け出義務化・空き家活用に向けた規制緩和の取り組み
(古民家の調整区域→ほかの人が使うときは用途変更申請しなければならないが、申請の簡素化)などが紹介された。

(まとめ)

国に働きかけなければ解決しないことを前提に、空き家問題の本質に地方行政はどう向き合うべきなのか、核家族化が進む日本では、世帯数の増加が顕著に表れる、早く手を打たないと深刻な問題に発展するのは明らか、つまり家屋数は世帯当たりの人員の低下で増えてきた、現在の2.25人がどこまで下がるのか、そして新築住宅が増える反面、空き家数も増えてきた。

空き家市場がもっと機能していれば、自ずと新規住宅の供給数は減るはず、しかし高性能な新築住宅が供給される今、空き家対策は進まない。

少子化と高齢化の影響がますます及んでくる中、市場任せでは問題の解決には至らない。日本の高齢者24年には2000万人、平均寿命も伸び高齢者が急増する一方、出生率は下がり高度成長期とは違うのである。

第2日目（先進地視察）

日 時：令和7年1月22日（水）9:30～11:30

場 所：東京都稲城市東長沼2111 稲城市役所4階

内 容：高齢者の見守り事業について

参加者：勢風会 久保 真 三野泰嗣

未来創成 北村 勝 鈴木豊司 大西要一

担当者：稲城市役所 福祉部 高齢福祉課 高齢福祉係

■様 ■様

稲城市は東京都心の新宿から西南に約25km、南多摩地区の東端に位置し、都心まで25分の好位置にある、梨やブドウなどの農業も盛んな都市型農業地であり、昭和40年に都市計画が決定され、多摩ニュータウンの開発が行われたが、平成18年に事業が完了している。

当時5階建てエレベーター無しの団地が70棟建てられたが今では、一人暮らしの高齢者が多くなり空き家も増えている。

そんな中、市では東京都の補助を受けながら3年間の試行事業として医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる町を目指し在宅高齢者の見守り事業を実施している。

東京都の包括補助金を100%受けられることで大胆な稲城市独自の工夫を加えながら、地域特性を踏まえた稲城市らしい地域包括ケアシステムを進化推進している。それが在宅高齢者見守りセンサーサービスと見守り電球サービスで

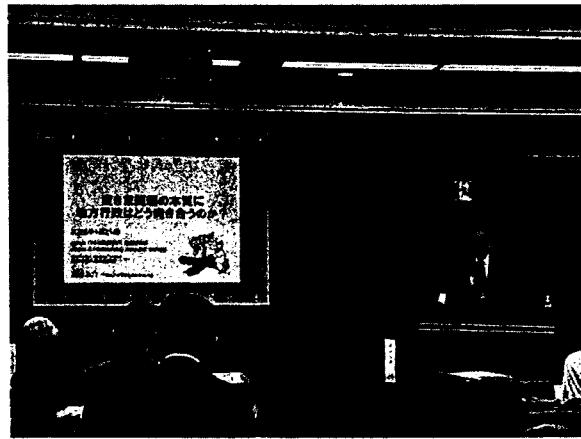
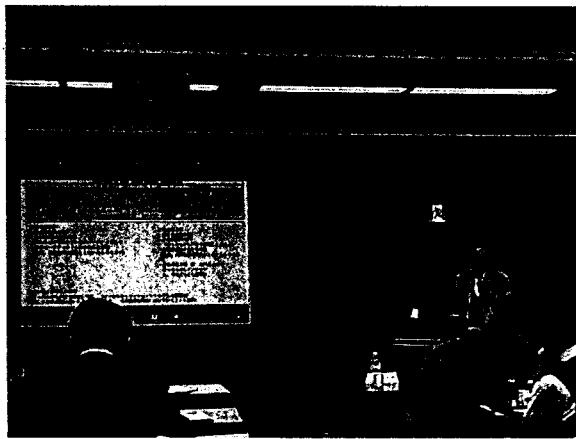
ある。これらは指名競争入札により、それぞれ東京ガスとヤマト運輸株式会社が事業を行っている。

見守りセンサーサービスは睡眠解析機能を持ったセンサーマットと温度・湿度の異常を検知するセンサーを寝室等に設置し、常時登録されたご家族や介護事業者、友人等の支援者が利用者の睡眠や活動の状況をスマホやパソコンで確認する事が出来るサービスである。

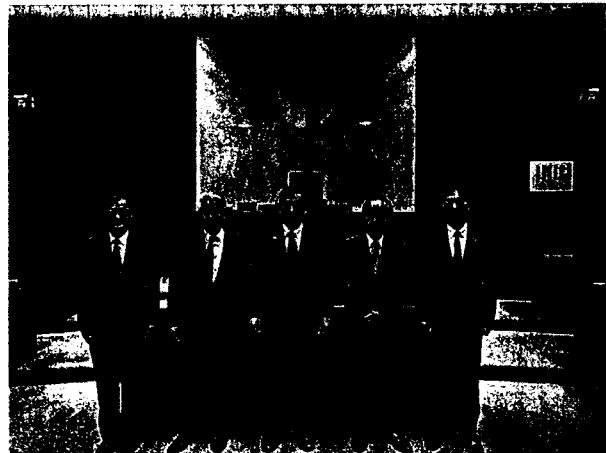
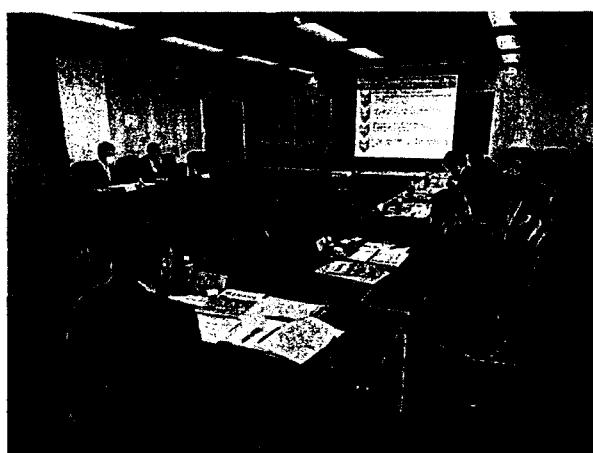
見守り電球サービスはLED電球と通信機能が一体となったハローライトをトイレなどに設置し点灯・消灯から高齢者の活動を検知、24時間動きがない場合は事前に設定した家族や友人等の連絡先にメールでお知らせし、安否を確認するサービスである。

3年間の試行期間の終了後も引き続き事業を継続する。100%補助のあったサービスも今後半額程度の受益者負担で継続する考えである。他に高齢者見守りネットワーク事業と職員の声による訪問ふれあい電話も実施。

1) 議員政策セミナー研修（受講の様子）



2) 第2日目（稻城市先進地視察にて）



【所感】勢風会 久保 真 「空き家対策」から考える地域の未来

住宅にはリサイクルの仕組みがない、その上相続できない（したくない）空き家が増える、空き家は壊さなければならないのが空き家対策の本質であり、人口の波を理解して、空き家対策を考えなければならないと考える。

相続時の空き家所有者への課税を強化したり、固定資産税の見直し、空き家所有者への解体の補助を強化、放置すれば損をする仕組みづくりで対処出来ないか、これらの考え方も今後重要ではないかと考える。

【所感】勢風会 久保 真 （高齢者見守り事業について）

特筆するのは団地での高齢者が増えたとはいえ、高齢化率は22.1%、比較的若い町であるにもかかわらず全市民が見守りネットワークに参加し、ゆるやかな見守り事業を実施している点に興味を持つ。高齢者の孤独死などを未然に防ぎ、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う高齢者に寄り添い、生活支援をいつまでも元気に暮らすために取り入れて頂きたいと考える。

【所感】勢風会 三野 泰嗣 「空き家対策」から考える地域の未来

地方議会議員政策セミナー「空き家対策に関する『政策デザインの変革』を明らかにする！」に参加し、多くの示唆を得ました。本セミナーでは、空き家問題の本質を深掘りし、今後の政策設計に活かすべき視点を学ぶことができました。以下、主な内容と私の所感を報告いたします。

基調講演では、空き家問題の背景にある人口成熟や住宅供給過剰など、構造的な要因が指摘されました。特に注目すべきは「長寿化と別居の進行」「新旧住宅の性能差」「高齢者の急増による相続物件の増加」といった不可逆的な変化です。これらは景気や一時的な政策対応では解決し得ない課題であり、より深い

構造改革が求められます。

具体的な対策として、静脈産業の育成やDIY向け中古住宅市場の促進、集合住宅取り壊し基金の創設が挙げられました。これらの施策は、行政単独での取り組みでは限界があるため、法改正や公的支援を通じた多主体の連携が不可欠です。また、「空き家の解体」を産業化することで地域の新たな経済基盤を構築する発想も印象的でした。

政策デザインのヒントセッションでは、空き家対策を「個別の問題」から「地域全体の課題」へと再定義する必要性が強調されました。特に、住民が主体的に関わりながらNPOや民間企業と協働する「住宅地経営」のモデルは、地域コミュニティの再生に直結します。また、「居場所づくり」においては、強制的な交流ではなく、自然な「居合わせ」の場を形成することで、地域の多様な人々が互いに支え合う環境を目指すべきとの提言がありました。

さらに、多主体連携による空き家掘り起こし力の向上は、地域の未来にとって重要な視点です。特に、高齢化による相続問題や「都市のスポンジ化」への対応として、前橋市や田辺市の事例は参考になります。空き家バンクを活用した二世帯住宅支援や解体費支援を通じた地域活性化は、伊勢市においても応用可能な取り組みだと感じました。

空き家問題は、地域のコミュニティや住環境の維持と直結する重要な課題です。今回得た知見を基に、伊勢市でも多様な主体との連携を進め、住み続けたいと思える街づくりに寄与したいと考えます。今後の政策立案にあたっては、地域特性を踏まえつつ、実効性の高い空き家対策を模索していきたいと思います。

【所感】 勢風会 三野 泰嗣（高齢者見守り事業について）

稻城市が推進する「在宅高齢者見守り事業」は、地域包括ケアシステムの深化を目指した取り組みとして非常に先進的であり、伊勢市の今後の福祉政策にとって多くの示唆を得ることができました。本事業は、急速に進む高齢化社会の課題に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指しています。

特に注目すべきは、ICTを活用した「在宅高齢者見守り電球サービス」と「在宅高齢者見守りセンサーパーティー」です。見守り電球は高齢者の日常生活を間接的に見守る手段として、点灯や消灯の状態を感じし、異常時には家族や委託事業者が対応する仕組みを備えています。一方、見守りセンサーは睡眠や室温などの生活リズムをモニタリングし、アプリを通じて支援者と情報を共有する仕組みで、特に健康リスクの高い高齢者の安全を確保する効果が期待されます。これらのサービスは、対面での見守りを補完するものであり、人員不足が懸念される将来を見据えた持続可能な福祉モデルの一端を示しています。

さらに、地域全体で高齢者を支える、対面による高齢者の見守り「稻城市高齢者見守りネットワーク事業」や「ふれあい電話」、民生委員や児童委員による対面調査など、地域住民や事業者の協力を得た取り組みも非常に印象的でした。これらの対面型支援は、ICTを補完し、地域の絆を強化する重要な役割を果た

しています。

稻城市の事例からは、ICTと対面支援を融合させたハイブリッド型の見守り体制の重要性と、見守りを支える地域ネットワークの可視化が鍵であることを改めて実感しました。伊勢市においても、地域特性に応じた独自の工夫を加えた地域包括ケアシステムの構築を進める必要があると考えます。

【所感】 未来創成 北村 勝（「空き家対策」から考える地域の未来）

1. 人口問題も自治体が独自で努力していたが、ようやく国が動き始め、空き家も同様で、自治体が問題に取り組んでいるが、国が動かなければならないところも大きく、いかに声を上げていくかが重要であると感じた。

5W1Hの考え方を押さえたうえで各自治体での空き家対策に取り組む考え方、過去・現状・将来を見据えたものの見方を理解したうえで検討していくかなければならないとの話を伺い、なるほど感じるものの都会と地域によっては温度差もあるのが現実である。

特に、殺人事件の多かった時期はいつであるか？日本の食糧自給を考えた場合国内生産額の一番大きな農産物は？という質問を例に挙げて、出席者の考える常識を確認されたが、意外とみんな違っていたことを例えて、個人の既成概念で考えるのではなくどうするかの前に、必ず現実・現状をしっかりと把握せよとの当然のことではあるが印象に残りました。

”世帯数増加神話“の下で増え続けて来た空き家、日本の人口は2008年をピークに減っているが、いまだに住宅数は増加を続けている現状。今後、伊勢市においても、団塊の世代の高齢化に向かい益々増えていく空き家について、国が特定空き家への対処について法律で強化され一步踏み込んだものになったが、今後、一歩手前の管理不全空き家も増えていくので、売買・賃借・リノベーションができやすい制度化と仕組みづくりを早急に策定していかなければならぬと実感しました。

また、会場の参加者の質問の中で、特定空き家への対処として、8年間居住しなくなったら減免処置を廃止している自治体の議員（富士市・丸亀市）の方からお話を伺ったが、「その結果、管理不全空き家等が一気に減少した」という話に一理ある対応だと思いました。

【所感】 未来創成 北村 勝（高齢者見守り事業について）

稻城市は、人口93,823人、高齢者人口20,698人、高齢化率22.1%の市で、東京都心の新宿から西南に約25kmの多摩地区の東端に位置している。

2020年での伊勢市の高齢化率は32.2%であり、稻城市は全国的にも高齢化率の低い自治体である。

今回、稻城市的高齢者見守りネットワーク事業について丁寧にお聞かせいただき、高齢者等の異変を素早く発見するという見守り体制は適切な支援につなげるやさしい見守り事業であり、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者の思いを支援するシステムであると思いました。

通信機器と一体化したLED電球（見守り電球）を活用し、異常があればメ

ールにてクラウド上に異常の通知が届き、その見守りをヤマト運輸（株）と地域包括センターが連携して行う。また、体面による見守り体制の補完として、生活リズム等をモニタリングすることが可能な見守りセンターを東邦ガスと連携して行っている仕組みは、非常に参考になりました。

実施期間が令和4年5月から令和7年3月まで、事業実施期間中は、補助事業として利用料金も無料としているが、今後も延長を検討していると伺った。

稻城市の人口の将来推移は都心への近距離と環境が良いということで増加しており、令和22年には5,000人の人口増を見越している。高齢化率についても28.37%と見込んでいるが、現在の対面での見守りについては対応しきれなくなる可能性のあると考えられるので、更なるICTの活用も検討しているとのことである。見守りネットワークが多数あることで地域の見守りへの意識も向上し、高齢者はもとより住民の皆さんが安心できる環境でまもられているという意識づくりの重要性を感じました。本市におきましても今回の視察内容を活かした施策に取り組んでいきたいと思いました。

【所感】未来創成 鈴木 豊 司（「空き家対策」から考える地域の未来）

(1) 基調講演 空き家問題の本質に、地方行政はどう向き合うのか？

㈱日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介 氏

地方行政における空き家対策は、「5W1H（WHYなぜ問題・WHENいつ問題・WHEREどこで問題・WHAT何が問題・WHO誰の問題・HOWどう対処）」でもって考えるべきとし、世帯数の増加に伴う住宅数及び空き家数の増加について、多くのデータを駆使して説明いただいた。

さらに空き家数については、少子化、高齢化の影響から、高齢者の住宅を中心と增加の一途をたどることになるとのこと。

講師が主張する空き家対策は、自分には理解しかねるが、経費の負担は別にして、「解体」するしかないとの結論であったかと思う。

ただ、現在、伊勢市においては、「空き家バンク制度」を創設し、空き家の利活用や流通の促進を目的に、所有者と購入・借用希望者のマッチング事業に取り組むほか、金額的には僅かであるが、「空家リホーム補助」など各種補助制度も構築しているが、次の「政策デザインのヒント1・2」での成功例の講義から、市民団体等との連携を視野に入れた「新たな政策・取組」及び、空き家を減らすための「住宅政策」が必要であると痛感したところである。

(2) - 政策デザインのヒント 1 -

個の空き家対策から、エリアの空き家まちづくりへ

東京大学教授・東京大学高齢社会総合研究機構副機構長

大月 敏雄 氏

空き家は宝物、地域の若者が楽しむ場所で、福祉や支え合いも含んだ包括的なまちづくり（住宅経営）を進めるべきとし、多くの成功事例を報告された。

- ・尾道空き家再生プロジェクト
- ・長崎県五島列島小値賀町セルフリノベ
- ・くにすにくらすプロジェクト（吉野町國栖の里観光協会）

- ・二宮町・一色小学校区地域活性化協議会（二宮町）
- ・NPO法人四つ葉のクローバー（守山市）
- ・NPO法人S E I N - 茶山台としょかん（堺市）
- ・北芝まちづくり協議会（箕面市）

(3) - 政策デザインのヒント 2 -

多主体連携による空き家の「掘り起こし力」が地域を変える？

明治大学政治経済学部教授 野澤千絵氏

空き家には様々なフェーズがあり、①空き家化初期・②利活用可能レベルまでに、成功例にある住まいの終活の促進、空き家の掘り起こしが重要となる。

次の段階となる③管理不全空家レベルでは売却、賃貸の可能性は残るが、④特定空家等のレベル、⑤対応困難レベルともなれば行政もお手上げとなり、解体の道を選択せざる事態になる。

- ・空き家等を活用した二世代近居・同居住宅支援事業（前橋市）
- ・解体費支援を通じた「つなぎ役」（田辺市）(江津市)
- ・ビジネスプランコンテストによるコンテンツの創出と空き家バンクの連携
- ・歴史的建造物を一棟貸ホテル等へのリノベーション（大洲市）
- ・特定空き家認定寸前の空き家を美容室にリノベーション（株）ジェクトワン
- ・空き家だった古民家をスペースシェア（株）スペースマーケット

【所感】未来創成 鈴木 豊司（稻城市の在宅高齢者見守り事業）

(2) 行政視察 稲城市福祉部高齢福祉課高齢福祉係

氏・

稻城市は都心のベッドタウンとして南多摩地区の東端に位置しており、市域17.97 km²に市民93,823人が居住し、その高齢化率は22.1%（伊勢市33%）と非常に高齢化率の低い都市であった。

そのようななかで、「医療や介護が必要な状態になっても住みなれた地域で暮らし続けられるまち」をイメージし、「ICTを活用した高齢者見守りサービス」として、「在宅高齢者見守り電球サービス」、「在宅高齢者見守りセンサーサービス」に加え、「体面による高齢者見守りサービス」を開発していた。

見守り電球サービスは「ヤマト運輸（株）」に、見守りセンサーサービスは「東京ガス（株）」に事業委託をしており、いずれも指名競争入札でもって委託先の決定をみていた。

また、体面による高齢者見守りサービスにあっては、新聞・牛乳配達事業者、運輸・保険・金融企業、コンビニなど協力している民間事業者は、現時点で38社に上っていた。

今回の見守りサービスに協力している民間事業者の多さには感心をしたし、何よりも、これら見守りサービスを「制度設計」した行政職員に敬意を表したいと強く感じた。

【所 感】 未来創成 大西 要一（「空き家対策」から考える地域の未来）

3人の講師から講演を拝聴しました。まず藻谷先生からは空き家が多くなるメカニズムをお聞きしました。

日本の人口の推移と新築戸数と空き家戸数のグラフを使い空き家増加を説明していただきました。伊勢市においても、世帯数は減らないが人口減少、少子高齢化が進み、空き家が着実に増えています。家の相続をする前に子が家を違うところに持っています。最近では明野地区にミニ開発が進み、湾岸で特に空き家が増えています。

次に大月先生から空き家のリノベーションの成功事例を紹介いただきました。

次に野澤先生から空き家を減らすための「空き家活用特区」など住宅政策の成功例を教えていただきました。伊勢市の空き家の数やメカニズムを一度検証してみたいと思いました。リノベーションで伊勢市に合うものは是非、真似していくべきだとも感じました。

また、空き家活用に有利な補助金や規制の緩和などの特区を地域の特性を生かし検討していくべきと感じました。その場合に、空き家バンク、NPOなどの活用する側の多様な団体、個人との協力が効果的と感じました

【所 感】 未来創成 大西 要一 稲城市「在宅高齢者見守り事業」

「見守り電球サービス」「見守りセンサーサービス」や対面によるサービスで「見守りネットワーク事業」「ふれあい電話」「見守りに関する調査」を説明してもらいました。東京都の補助が100%もらえる先進的なサービスに認定をされたユニークさだけでなく効果が出ているサービスだと感じました。トイレの電球を12時間使わないと連絡がいくという点で、市の職員でなく、民間に委託しているとのことでした。ヤマト運輸に委託して、市のサービスではなく個人的に頼めるとのことです。このことで、補助がなくなってもサービスが必要な人はヤマト運輸に頼めばよいのです。見守りセンサーサービスも民間に委託しています。

東京ガスさんが実施しています。高齢者の睡眠状況、部屋の温度が分かり、夏場は特にエアコンも遠隔で操作できます。

これらのこと、民生委員の方たちも宣伝してくれているとのことでした。実際、民生委員、ケアマネの方々の省力化に繋がっているものと思いますので、市民3人に1人が高齢者という高齢化社会に進む中、検討すべきサービスと思いました。